

令和8年度第1回防府市こども施策推進協議会議事録

1 日 時	令和8年8月27日（木） 13時30分～14時47分
2 場 所	防府市役所本館3階共用会議室3C・D・E
3 出席者	【委員】（出席24名） 正長会長、東福副会長、吉富委員、熊野委員、今川委員、藤原委員、宮木委員、徳富委員、越智委員、弘中委員、中谷委員、山本委員、渡邊委員、松永小夜子委員、島田委員、椎木委員、松田委員、宮本委員、西丸委員、中村委員、松永朋子委員、藤村委員、小泉委員、山野委員 （欠席4名） 岩城委員、野村委員、船原委員、山崎委員 【事務局】 保健こども部長 尾中、保健こども部次長 磯邊、保健こども部次長 山崎、教育部学校教育課長 藤井、こども相談支援課まんまる母子相談係長 角、子育て推進課長 工棟、子育て推進課長補佐 貞長、子育て推進課子育て支援係長 池田、子育て推進課保育学童係長 是末、子育て推進課こども給付係長 山本
4 内 容	（1）防府市のこども・子育て施策について （2）意見交換 テーマ「少子化、核家族化の中にあって、今よりもこどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまちにするために地域が果たせる役割とは？」

○事務局 皆様お揃いではございませんが、開始時刻を過ぎましたので、ただいまから、「令和8年度第1回防府市こども施策推進協議会」を開催いたします。協議に入るまでの間、進行を務めさせていただきます保健こども部子育て推進課の貞長と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は、お手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。本来でしたら、新しく委員になられた方もおられますので、自己紹介をお願いするところですが、時間の都合上、大変失礼とは存じますが、名簿と座席表により御確認いただき、御紹介に代えさせていただきます。なお、岩城委員、山崎委員、船原委員からは、本日欠席する旨の連絡を受けております。また、小泉委員からは、所要のため遅れて来られると連絡を受けております。それでは、開会にあたりま

して、保健子ども部長の尾中が御挨拶申し上げます。

○保健子ども部長 保健子ども部長の尾中です。本日、大変お忙しい中、また、暑い中、こども施策推進協議会に御出席いただきありがとうございます。まず、会議に先立ちまして、令和8年熊本地震、また令和8年8月千葉豪雨によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。本市といたしましても、熊本地震について、発災直後には消防職員、水道局職員を、また、これ以降、避難所運営に当たる職員を派遣するなど、被災地への支援を続けさせていただいております。今後も、県や他市町と連携しながら、できる限りの対応をしていきたいと考えております。

また、今月23日、三友サルビアホールで行いました市制施行90周年記念式典では、大変お世話になりました。お陰をもちまして、無事に終えることができました。今後とも、市政運営に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の協議会では、地域の役割をテーマに意見交換をさせていただきたいと思っております。少子高齢化、核家族化、そして、地域の弱体化と言われる昨今ですが、そうした中であっても、やはり、地域というものは、欠くことのできないものではないかと思えます。委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。机の上に置いてあります会議次第、防府市こども施策推進協議会設置要綱、防府市こども施策推進協議会委員名簿と、受付でお渡しした座席表と、事前に送付しております資料1 防府市こども計画、資料2 令和8年度保健子ども部当初予算の概要でございます。資料の漏れ等がございましたら、お申し出ください。

次に、本日の協議会の進め方について、御説明いたします。本協議会は「防府市におけるこども施策の総合的かつ計画な推進について、幅広い意見を反映すること」を設置目的としており、さまざまな立場の皆様から御意見をいただきたいと考えております。のちほど、防府市のこども・子育て施策について事務局から説明した後、現在着席の5つの班で20分程度、「少子化、核家族化の中であって、今よりもこどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまちにするために地域が果たせる役割とは？」をテーマに御意見を交わしていただきます。少子化、核家族化が進む中、育児のサポートがない妊産婦も増加しています。心身の不調や育児に不安を抱える親が安心して子育てができるようにするためには、家庭や学校のみならず地域全体での支え合いも欠かせません。そのために、どのような取組や工夫ができるのか話し合ってください、その後、各班の代

表の方に、話し合われた意見等を、3分程度で発表いただきたいと思います。「こどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまち」というのは、皆様と作り上げた「こども計画」における基本目標の一つであり、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目ない支援、経済的支援、子育てと仕事の両立に向けた環境整備を柱に様々な施策を実施しています。一方で、就学前児童数は昨年度から大きく減少しており、この基本目標の達成には、戦略的な施策の実施に加え、地域での支えあいが必要であり、地域が果たせる役割も大きいのでは、と考えております。議論にあたっては、配付しております「こども計画」等を参考に御使用ください。事前に模造紙や付箋、筆記具も置いておりますので、御活用いただければと思います。それでは、ただいまから協議に入らせていただきます。防府市こども施策推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、議長は、会長が務めることになっております。会長よろしくお願いします。

○会長 それでは、協議に入る前に確認いたしますが、この会議は、公開とさせていただきますが、みなさん、よろしいでしょうか。では、早速、協議に入ります。次第3(1)防府市のこども・子育て施策について、事務局、説明をお願いします。

○事務局 子育て推進課長の工棟と申します。よろしくお願いいたします。私からは、資料1 防府市こども計画～ほうふっ子みらいプラン～と、資料2 令和8年度当初予算の概要に沿って、本市のこども・子育て施策の概要について、御説明させていただきます。はじめに、このたび初めて本協議会に御参加いただいている委員の方もいらっしゃると思いますので、こども施策推進協議会の設置目的について説明します。本協議会は、防府市におけるこども施策の総合的かつ計画的な推進について、幅広い意見を反映させるため、令和5年度に設置され、こども施策の立案の過程など、必要に応じて開催させていただいております。本市のこども・若者分野における総合的な計画である「防府市こども計画」の内容につきましても、この会議におきまして、幅広く御協議をいただいた内容を取り入れながら、策定させていただいたところです。

それでは、本市におけるこども・子育て施策の説明に移ります。資料1 防府市こども計画をお願いします。2ページから4ページに、計画策定の趣旨等を記載しております。国におきましては、こども政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現を目指し、その司令塔として、令和5年4月にこども家庭庁を設置され、同じ時期にこども基本法が施行されたところです。そして、この法律に基づき、こども施策を総合的に推進していくため、こども政策の基本方針となる「こども大綱」が政府により閣議決定され、更に、県においては「山口県こども計画」が策定されました。これらを受けまして、本市における、こども・子育て家庭の切れ目のない支援、こども・若者の健全育成、貧困対策などを一体的に盛り込んだ、こども・若者分野の総合的計画として、令和6年度に策定いたしましたのが「防府市こども計画」です。

なお、本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間であり、今年

は計画の2年度目となっております。次に、27ページを御覧ください。防府市こども計画の基本理念として、「ほうふっ子の笑顔と夢があふれるまちほうふ」としてあります。こどもたちの笑顔と夢があふれるまちになるよう、ほうふっ子を全力で応援し、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するとともに、地域全体でほうふっ子の健やかな成長を支え、こどもにやさしいまちづくりをすることとしてあります。そして次のページに、基本理念を踏まえた4つの基本目標を定めてあります。①こどもを産み育てる喜びや、楽しさが実感できるまち、②こどもが健やかに成長するまち、③こども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまち、④こども・若者を地域全体で支えるまちの4つの目標です。これらの目標の実現に向け、本市の様々なこども・若者分野の施策や事業を展開していくものであり、事業実施のための各年度の予算の内容も、この考えに基づいて編成することとなります。先ほど、会議の冒頭の部分で御説明いたしましたが、この後、各班に分かれて、意見交換をしていただく時間がございます。今回の意見交換のテーマですが、本日お配りした会議次第に記載しておりますように、「少子化、核家族化の中にあって、今よりもこどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまちにするために地域が果たせる役割とは？」としてあります。これは、こども計画の4つの基本目標のうちの1番目、「こどもを産み育てる喜びや、楽しさが実感できるまち」に関連する内容となります。29ページには、基本目標に対する施策の方向を記載しております。1番目の目標に対しては、妊娠前から出産、子育てまで、切れ目のない支援を行うこと、子育て家庭を経済的に支援すること、子育てと仕事の両立に向けて、子育てがしやすい環境を整備するという、市の施策の方向性をお示しております。また、31ページ以降は、具体的な市の施策の内容を記載しております。本日の意見交換におきましては、こういった視点から、皆さんが関わっていらっしゃる分野において、地域がどのような役割を担うことができるかといったことについて、お話しいただければと思います。ほうふっ子の笑顔と夢があふれるまちづくりを進めていくためには、本日お集まりの関係機関・団体の皆様と市役所が一体となって、取り組んでいくことが大切と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の2、防府市保健こども部の令和8年度当初予算概要を御覧ください。2ページをお願いします。保健こども部の施策は、大きく3つの項目に分かれておりますが、本日は項目の1番目、子育て支援の充実につきましてご説明いたします。4ページをお願いします。子育てに関する各事業を掲載しております。事業名の前に「重」と表示されているものが、本市の最上位計画である「防府市総合計画」において重点プロジェクトに位置付けられ、特に力を入れて取り組むこととなっている事業で、「拡」と表示されているのが、今年度の拡充事業です。子育て支援に関しましては、ほとんどの事業が重点プロジェクトになっていることがお分かりいただけるかと思います。

6ページをお願いします。子育て支援に関する各事業を、妊娠・出産前から高校生年代に至るまで、時系列でお示ししております。全体的なイメージとしては、妊娠前から

高校生まで、国や県の事業を活用しながら、切れ目のないこども・子育て施策を展開していることがお分かりいただけると思います。また、チャートの上の方に、オレンジ色の囲みで示している施策がありますが、これらを総称して、「ほうふっ子応援パッケージ」と名付けておりまして、いずれも、防府市独自のこども・子育て支援施策となっております。

続きまして、7ページをお願いします。上段の「こども家庭センター整備・運営事業」は、今年度の拡充事業となっております。令和7年1月に華城J A跡地にオープンした、防府市こども家庭センターでは、本市のこども・子育ての拠点として、全ての妊産婦・子育て世帯、こどもを対象に相談支援を行うとともに、子育て支援者のネットワークと連携し、地域全体で子育て支援を行う体制づくりを進めているところです。また、昨年度から今年度にかけて、建物東側の隣接地に、インクルーシブ遊具を含む様々な遊具を設置した「ほうふっ子広場」を新たに整備しており、今年10月末には完成、供用開始となる見通しです。同じページの下段、ほうふっ子の日イベント開催事業です。このイベントは、新築地町にあるメバル公園の5周年を機に、昨年度から始まったイベントです。昨年のイベントにおきまして、11月3日を「ほうふっ子の日」と決めましたので、こどもが主役となるイベントを開催していくこととしております。昨年に引き続き、防府商工高校の生徒の皆さんに、イベントの企画・実施をお願いしておりまして、現在、準備を進めているところでございます。また、今年は防府市制施行90周年ということで、もちまきなどをパワーアップして行う予定です。

続きまして9ページをお願いします。中段の産後ケア事業です。この事業は、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、こども家庭センターや産婦人科等で、産婦へのサポートを行うものですが、今年度の拡充内容として、従来の宿泊型・日帰り型・訪問型に加え、県内の宿泊施設を活用して助産師等による支援を行う「山口県ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア事業（日帰り型）」を県との連携により実施します。続きまして、その下の乳幼児健康診査事業です。この事業では、乳幼児の健全育成と育児不安の軽減を図るため、生後1か月、3か月、7か月、1歳、1歳6か月、3歳の幼児健診を実施して参りました。令和9年度からは、新たに5歳児の幼児健診を実施する方向で、現在、小児科等の関係機関と調整を行っております。

続きまして、11ページをお願いします。中段の、特定乳児等通園支援事業です。こちらは、保育所等に通っていない6か月から満3歳未満のこどもを対象に、就労要件を問わず全てのこどもたちが気軽に保育所等を利用いただける制度で、こども誰でも通園制度という呼び方が一般的となっております。令和6年7月に、県内では初めて、本市において試行的に実施しました。当初は1園のみの実施でしたが、現在は7施設で利用出来るようになっております。また、昨年度までは試行実施でしたが、国において正式に制度化され、今年度から全国の市町村で実施されております。

続きまして、12ページをお願いします。留守家庭児童学級運営事業です。この事業

は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びや生活の場を提供するもので、市内の16小学校区31学級と児童館4館で運営しています。今年度の拡充内容としましては、児童の成長段階に応じた多様な体験活動や学びの場を提供することを目的として、本市で初めて、民間事業者による留守家庭児童学級の設置・運営を行うこととしておりますが、既に事業者の選定、準備が終わり、8月から華城地区において学級の運営が始まっているところです。以上、こども・子育て施策の概要につきまして、御説明いたしました。

○会長 それでは、事務局から説明がございましたように、本市のこども・子育て施策ということで資料1、資料2をざっと見られて、何か御質問とか、忌憚のない御意見をお願いします。御意見がある方は、挙手をお願いします。

○委員 今、御説明があった特定乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度ってというのが、できたということなんですけど、実際利用された方ってどれぐらいいるのか聞いてみたいな、と思いました。

○事務局 はい。お答えいたします。次のこども・子育て会議に御出席の方には、資料があるんですけども。令和6年度は、大体1,700時間、延べ538人のお子さんが利用されました。令和7年度が4,155時間で延べ1,363人のお子さんが利用されています。最初にきんこう保育園様で実施をいただいて、大変好評でございまして、だんだん防府市内でもこの制度が認知されてきております。多くの方が利用して、大変良かったとおっしゃっていただいておりますので、これからさらにこどもの成長のためにこの制度が広まればいいなと考えております。

○委員 ありがとうございます。とてもいい制度だな、利用者も増えてらっしゃるということで、すごくいい取り組みだと思います。ありがとうございました。

○会長 本日、委員に実施施設の園長がいらっしゃいます。実際に引き受けて、どんな状況であるとかお話いただけますでしょうか。

○委員 6年度からですね、今3年目に入りましたけれども、利用者の方は、非常に喜んでいらっしゃいます。そういう意味では、受ける方は大変な部分がいろいろあるんですけど、でも制度としては越智委員が言われたようにとてもいい制度で、どんな理由で預けられるかっていうと、保護者の人のリフレッシュとかもちろんありますし、通院とか、親とか、おじいちゃんおばあちゃんの介護をしたいとか、そういうようなことで利用される方もいらっしゃるし、あと、同年代のこどもたちと遊ぶ場が今少ない、一緒に遊べる場がないので、家だとどうしても親と子だけの関わりになってしまうので、保育園に来ると、いろんなこどもたちと関わるチャンスがあるので利用されるっていう方もいらっしゃいます。いろんな幅広いニーズにお答えできるのかなと思っています。以上です。

○会長 突然ふりましたが、ありがとうございました。今のよう、1つ御意見、疑問が出てきましたら、その後に、防府市の様々な団体の方がいらっしゃいますので、何

かここで情報共有できるんじゃないかなと思っております。先ほどのように、進めて参りましたけども、この資料1、2を見て、ぜひ何でも結構です。よろしいですか。どうぞ。

○委員 産後ケア事業について、どれくらいお金がかかるのか伺っていいですか。

○事務局 自己負担がどれくらいかというご質問でよろしかったでしょうか。本人さんの自己負担は無料になっております。

○会長 よろしいですか。

○事務局 すいません。ちょっと付け加えます。食費だけ本人さんの負担になります。

○会長 私からの質問で、申し訳ないですけど、今年度はもう募集を始めておられますか。

○事務局 今年度も、継続して、募集しております。利用もされている状況です。

○会長 他にございますか。

○委員 すいません。ちょっと私自身、こういうことに詳しくないので、お聞きしたいんですが、病理保育があると思うんですが、子育て施策の候補の中には、該当してないんですか。

○事務局 病児保育でよろしいですか。

○委員 病気のこどもを預かるようなものがあると思うんですが、これとは関係ないんですかね。

○事務局 資料2「令和8年度の保健こども部予算概要」の中には、全ての事業を記載しているわけではございませんので、記載がないんですけども、防府市こども計画の中には、病児保育を明記しており、今年度も実施させていただいております。現在、防府市内ではくらしげ小児科様のきららルームで、病気のお子様のお預かりをさせていただいております。

○委員 結構利用しておられる方の意見を聞いたことがあるんですが、もっと市内の実施施設を増やしてほしいような意見もあるんじゃないかと思うんですが、その辺りはお聞きになっておられますか。

○事務局 そうですね。ここ数年は利用者が大体延べ850人程度で推移しております。確かに複数実施施設があれば、利用者の方には、利便性が高まるということはあると思いますが、実施している医療機関の方にもかなりご負担があるものでございまして、利用者が分散することによって、実施施設側の経済的負担も高まる可能性がございますので、その辺り慎重に判断しながら対応させていただければと思っております。

○委員 すいません。なぜ聞いたかという、個人的に思うんですが、産前産後含めて、やっぱり子育てをする上で、そういうときに利用する小児科等の医療機関が少なくなっているような気がちょっとしています。必要なときに医療機関を利用しづらいところもあるかなというような気がしておったもので、ちょっと聞いてみたわけです。

○会長 わかりました。今日、その現場の方がいらっしゃいますので、お願いいたします。

す。

○委員 はい。座って失礼します。現在蔵重先生のところで、病児保育事業をされています。先生のところは、ドクターが3人いらっしゃるの、看護ができるかと思えますけど、大体1人しかいないので、手が回らないっていうのが現状であるかと思えます。例えば、宇部市では、かなりの小児科で病児保育をされているようなのですが、結構やっぱり大変だという話を聞きますし、周南市の小児科の先生も、今までやってきたけど、もう難しいからやめるっていう話も、伺ったりしています。難しいというところは御理解していただければ、と思えます。

防府市の小児科医事情ですが、自分の年齢をいうのもなんですけども、私が60歳で、私より若い小児科の先生は、1人しかいらっしゃいません。小児科医も高齢化していて、今後増える見込みもなくでですね、おっしゃる通り今後市内の医療をどのようにしていけばいいのかなっていうところは、みんなでこう考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。何か関連する質問とか、ありませんか。質問が重なっても結構でございますが。先ほどの御報告が、この次のグループ討議でも役立つんじゃないかな、とふと私は思ってしまった。他にございますか。

○委員 よろしいですか。

○会長 はい。どうぞ。

○委員 はい。今、不登校のこどもたちが非常に多いというふうに聞いております。全国で35万人。不登校については、教育の問題、社会の問題になっていると思うんですけども、不登校については、学校の先生方を初め、教育委員会等で努力しておられると思うんですけども、今、資料1の54ページに、ひきこもりのことがでています。そこにひきこもりサポーターの派遣って書いてあるんですけども、ひきこもりは全国150万人近くいるんだというふうに聞いております。そういう人たちを社会に復帰させるような努力をするということが、社会全体の力になっていくと思うんですけども、54ページの一番下にひきこもりサポーターと書いてあって、県の養成研修を受け云々と書いてあります。今防府市内にどれぐらいのひきこもりサポーターがいらっしゃるのか、それでひきこもりサポーターとそのひきこもりの人を結びつける方法は、今どういう形でしておられるのか、ということをお尋ねしたいと思って質問しました。私の近所にもいらっしゃるんですけども、なかなか家庭に入って、相談を受けるとか、そういうことは難しいので、ぜひこういう制度を活用したいなと思いながら質問させてもらっています。よろしくお願いします。

○委員 すいません。ちょっといいですか。

○会長 弘中委員お願いします。

○委員 すいません。そもそも聞くんですけど、次第では、意見交換があるということで、私も準備してきているんですけども、今のような進行をされて、各分野の専門家の御意見を聞く場所であれば、そういう意見交換をしていただきたいなと。この後、グ

グループ討議だと聞いているんですけども、どちらにしたいんですかね。各場所の専門分野の方の御意見をいただき、議論するのか、それともグループ討議に入るのか、聞いていただければと思います。

○会長 わかりました。それでは、先ほど申しましたが、今日、課長から報告があった内容で、疑問に思った点を挙げていただきましたけども、今、複数の委員から多くの質問が出てきています。いろんな方向の質問が出てきますので、時間も押してくるじゃないかと思います。質問は最後にして、これからグループ討議が入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局 かしこまりました。先ほどのご質問にはお答えさせていただいてから意見交換に入らせていただきたいと思います。

ひきこもりサポーターの派遣につきましては、障害福祉課が担当しておりまして、今、事務局側にいないので、詳しいお話はできないのですが、令和6年度は6回派遣、昨年度は、実績がないという状況です。周知に努めてひきこもりサポーター制度が活かせるよう担当課に申し伝えようと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、急ぐかたちで、申し訳ないんですけども、意見交換に移りたいと思いますので、改めて御説明をいたします。冒頭でも御説明しましたがけれども、今から意見交換ということで、班ごとで話し合いをしていただければと思います。テーマは、「少子化、核家族化の中にあって、今よりもこどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまちにするために地域が果たせる役割とは？」です。それぞれの団体の代表の方に来ていただいておりますので、例えば、うちはこういうことをやっているとか、住民の一人としてこんなことは出来ないのかというような御意見を自由に出していただけたらと思います。模造紙、付せんを置いておりますので、やり方はグループにお任せする形で大変申し訳ないんですけども、お願いしたいと思います。最後に代表の方に、こんな意見が出ました、というところで発表していただけたらと思います。3分程度で結構です。発表をお願いします。最初でも最後でもいいですけども、誰が発表するかというのを決めていただき、意見交換をしていただければと思います。グループの中に、私たち職員も入りますので、市の取組何かしているのとか、そういった御質問があればお受けしますし、進行とか記録に関しては市の職員で対応いたします。委員の皆様に関しては、意見をたくさん出していただきたいので、意見を出していただくほうに集中していただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは、20分弱となりますが、14時30分を目途に、よろしくお願いいたします。

○事務局 時間も参りましたので、発表に移らせていただきたいと思います。1班から発表よろしいでしょうか。

○保健こども部長 1班です。職員がしゃべることは、想定していないかもしれませんが、子ども。地域がどのように子どもを産み育てていきたい人を支えられるかを考えたところ、やはり精神的なサポートを行うことが求められるのではないかという意見がでました。

また、子育てするお母さんの支援は多いけど、お父さんの支援はあまりないように感じる、病院の健診にもお父さんが来るようになった。お父さんは、お母さんのように子育てのことが分からない人が多い。

それと、防府市の特徴として、出生数よりも入学者数の方が多い、転入者が多く、社会増となっているデータがあります。そういった中で、地域とのつながりで、地域クラブなどもできた。山口大学生が学習支援をしてくれているところもあります。そのような環境の中で育った子どもたちが大人になって防府市に戻って、今度は、大人の立場から子どもたちを支える側になってくれる。そういった地域のつながりを作っていくことが大事だという意見がでました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、2班お願いします。

○委員 2班に関しましては、今回の意見テーマが非常に大きかったので、役割というところを目指すべきものとして捉えさせていただいて、産みやすいまちだけではなく、育ててうれしいまちというところをテーマに、具体的に皆さんの立場からご意見をいただきました。

やはり多かったのは、いわゆる育児に係る費用の問題やそこに関係するサービス、特に子どもの発達に関係するところで、病児保育などについて、企業や大学等民間の力を借りてみたらどうだろうか。また、その延長線上で、先ほどお話がありました留守家庭児童学級において高学年の待機児童が発生しているとありましたので、こちらについては、いわゆる行政だけではなく、民間と一体となって、施策を実施してはどうか。もう1つは、今の行政サービスは、大変多岐に渡っているんですけども、困り事が見える化しにくいというか、その相談をしに行く場所がどこなのかわかりにくいんじゃないか。SNS、市広報等により、行政が行っていることをしっかりと周知してもらえると、より安心して、情報を受け取りやすいのではないかということが出ました。

もう1つは、いわゆるひきこもりとなった子どもたちについて、最初の段階で、地域の中で居場所を作って、支えていくというようなことができたかどうかということで、学校や家庭の中で居場所をなくした子どもたちを支援していくことが、地域の役割というのが、今後必要ではないかという意見がございました。他にもいろいろ意見がございましたが、できればもう少し時間をとって、話がしたかったというところでございます。発表は以上です。

○事務局 ありがとうございます。続いて3班に参りたいと思います。

○委員 3班です。3班はですね。それぞれの所属している団体とか、そういう組織がどういうふうにも子どもたちと関わりをもっているかという話からスタートしました。

青少年の団体であれば、地域と子どもたちをつなぐようなですね、講座を定期的開催していますよってというのがありましたし、それぞれ、社協であれば、3世代、子育て支援センターであれば、日頃、保育園や幼稚園に通っていない子どもたちに遊べる場を提供しています。こども家庭センターからも、専門的な知識で子どもたちにレクチャー、というようなことができますよってというお話を伺いました。その話の中でどういう話になったかという、それぞれが何をしているのかっていうのを、初めて聞いたという状況で、もしかしたら、お互いマッチングすれば、よりよいものをつくれるんじゃないだろうかという話になりました。例えば、各団体がもつノウハウや知識を自分の団体の所属員に対して講演をしてもらえませんか、というようなこともできるので、今日こうやってお話できたことも、そういう意味で非常によかったなと思います。各団体が、自分たちは、こういうことができますよ、というデータベースを作れば、それを活用して、団体同士がマッチングしたり、ある団体のアイデアに対して、その手伝いが可能な団体が手を挙げて、うまくマッチングできるように、いろんな人・団体とがつながったりすることができる。この会議も含めてですけど、他にもたくさん子どもに関わることをされているような団体がいらっしゃいます。その情報が見えるようになってくると、子どもたちのためにできることが、増えていくんじゃないかというふうなところで終わりました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。それで4班に参りたいと思います。

○委員 私たち4班では、最初に、防府市のたくさん充実した、保育サービス等の制度づくりの話を聞いて、ちょっと心配なのは、先ほどお話しがありました小児科医の不足、保育士の不足等の人材の不足が制度づくりをすることの支障になっており、そこに課題があるんじゃないか、という話がありました。

そこで1つのアイデアとして、防府市は、防府市役所を拠点に半径8キロ程度のコンパクトなまちを形成しているので、それを活かして、いろいろな機能をもつ施設をたくさんの場所にバラバラに造るのではなくて、1つの場所に、例えば、病院や様々なケアができる場など、充実した機能を持った施設を作っていくようなまちづくりをするのが、効果的なんではないかという、意見が出ました。

それから次に出た意見としては、学童期ですね、保育が終わった後の学童期に保護者、が積極的に教育に関わるような、モデルづくり、指針等を作っていくべきなのではないか、という意見がありました。積極的に親が学校以外のところの教育に携わっていくようなモデルを作って、子どもを育てる、主体性をもって、育てていくような指針を作ってみるのはどうかというような意見でした。

一方、子どもを育てる人自身が、子どもを産んで、育て、それから学んで、また働くというサイクル、最後の「働く」というところを視野に入れた人生を送るために、やはり重要なのは、働き続けられる環境をつくることではないかということで、様々な人のフォローが必要なんですけれども、特に大事なものは、まだまだ男性への育児参加という

ところが足りていないのではないか、そういうところもしっかりと検証していく必要があるんじゃないかという意見がありました。

○事務局 ありがとうございます。最後に5班お願いします。

○委員 はい。5班の意見を披露させていただきます。今回のテーマが喜びを実感できる、楽しさを実感できる、というところで、そういったゆとりをもてるというのは、心の安心、気持ちの安心で成り立っていくものと思います。この安心をどうすれば得られるかという、要するに不安をなくすことということになり、この不安をなくすにはどうしたらいいのかという、今日、班の中でも多くの意見がでましたが、例えば、桑山中学校では、元PTAの先輩ママなどを中心に、子育ての支援をする講座が、自然発生的につくられていることをお聞きしました。子育ての支援をしたい人が、子育てが初めての人にいろいろ教えていく、というようなことが自然発生的に起きている、そういうものについて、しっかりと情報発信することによって、先ほど申し上げた不安をなくしていくことに繋がると考えております。

只、その情報の発信方法が、今の若い世代にしっかりと伝わるものではないといけない、インスタ等のSNSなどそういったものをしっかりと活用していくことが必要ではないかということと、やはり地域の人が、子育てを頑張っている世帯に対して、声をかけていくっていうところが、大事になっていくんじゃないかということです。他のこどもとの触れ合いを大切にする場所を作っていくということで、子育てへの不安をなくしていくんじゃないかと、それから大きくは、学校、病院、職場、そういったところで不安材料がなくなると、安心に繋がり、喜びを感じることに繋がっていくという意見が出ました。

特に、病院は今、産婦人科も少なくなっている状況にありますし、先ほど小児科の人手や高齢化等の問題があるとお聞きしましたので、やはりそういった部分での不安をなくしていくというところが大事だと思いますし、防府のまちづくりや収入など職場の環境面をしっかりとしていくというところも必要ではないかと、こういうところが意見として出て参りました。以上です。

○会長 進行がタイトになり、申し訳なかったんですけど、グループ討議をすると、こんなに白熱した意見、たくさんの意見が出てきました。それぞれが、それぞれの団体に持ち帰って、今日の大きなポイントは、地域の活性化とか地域でどうつなげるかっていうところが、大きな最大公約数であったような感じがいたします。そういった会議になったと思いました。皆様、ほかに何か御意見等ございましたら、お願いします。いいですか。はい、わかりました。本日は、本当にいろんな意見をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして協議については終了とさせていただきます。

いろんな御意見出てきました。最初から意見交換をした方がよかったかも、と今ふと思いましたけども、これもまた勉強とさせていただいて、今後に活かしていきたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しし

ます。

○事務局 会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、さまざまな御意見等をいただきありがとうございます。皆様からの御意見等につきましては、今後のこども・子育てに関する施策や事業の検討・実施の際の参考とさせていただきます。ありがとうございました。これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。皆様、本日はお疲れ様でございました。

以上